



就職氷河期世代の方が対象です。

令和4年10月31日（基準日）において

35歳以上55歳未満で他要件を満たすもの

国家資格を取得するための講習は、

無料です。

警備業は社会の安全・安心に

貢献する生活安全業です。

社会の役に立つ大事なお仕事！

'22.11.21 START

就職氷河期世代の方向けの 短期資格等習得コース事業

～国家資格（施設警備業務2級）取得～

※講習修了後、資格の交付申請には、別途手続と費用が必要です。

警備員として正規雇用を支援します！

社会人として必要とされる知識等に関する講習（2日）を受講した後、「警備員になろうとする者の講習」（6日）を受講し、警備員検定取得にチャレンジ！さらに職場見学（2日）、合同就職説明会を経て、警備員として、正規雇用を支援します。

なお、本事業による講習は、要件を満たす場合、「職業訓練受講給付金」が受給できます。受給を希望される方は、お住まいの住所を管轄するハローワークでの手続きが必要になります。

受講予定数 **20名** 講習の内容や応募については特設サイト

「警備員になろう！」をご覧ください。www.ajssa.or.jp/hyougaki/

受講者募集期間

9月1日(木)～9月30日(金)

受講期間（10日間）

1週目 11月21日(月)、22日(火)

2週目 11月29日(火)～

12月1日(木)

3週目 12月6日(火)～8日(木)

応募については、専用ホームページから

<http://www.ajssa.or.jp/hyougaki/>

メイン会場

香川地域職業訓練センター

高松市郷東町 587-1

☎087-882-5464

連絡先 （一社）香川県警備業協会

☎087-862-9031



一般社団法人 全国警備業協会
All Japan Security Service Association



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

スマホでのエントリーはこちらから →

